

第三級陸上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法 規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 無線局の免許状に記載される事項に該当しないものはどれか。次のうちから選べ。

1. 通信の相手方及び通信事項
2. 無線設備の設置場所
3. 通信方式
4. 無線局の目的

〔2〕 陸上移動業務の無線局（免許の有効期間が1年以内であるものを除く。）の再免許の申請は、どの期間内に行わなければならないか。次のうちから選べ。

1. 免許の有効期間満了前2箇月以上3箇月を超えない期間
2. 免許の有効期間満了前2箇月まで
3. 免許の有効期間満了前1箇月まで
4. 免許の有効期間満了前3箇月以上6箇月を超えない期間

〔3〕 次の記述は、電波の質について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信設備に使用する電波の 等電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。」

1. 周波数の偏差及び安定度
2. 周波数の偏差、空中線電力の偏差
3. 周波数の偏差及び幅、空中線電力の偏差
4. 周波数の偏差及び幅、高調波の強度

〔4〕 無線従事者が免許証を失ってその再交付を受けた後、失った免許証を発見したときは、発見した日から何日以内にその免許証を返納しなければならないか。次のうちから選べ。

1. 7日
2. 10日
3. 14日
4. 30日

〔5〕 第三級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、陸上の無線局の空中線電力50ワット以下の無線設備（レーダー及び人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局の多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができる電波の周波数の範囲はどれか。次のうちから選べ。

1. 1,606.5kHzから4,000kHzまで
2. 4,000kHzから25,010kHzまで
3. 25,010kHzから960MHzまで
4. 960MHzから1,215MHzまで

〔6〕 無線従事者がその免許を取り消された場合、無線従事者の免許が与えられないことがあるのは、取消の日からどれほどの期間を経過しない者か。次のうちから選べ。

1. 6箇月
2. 1年
3. 1年6箇月
4. 2年

第三級陸上特殊無線技士試験問題

法 規

〔7〕 無線局を運用する場合において、電波の型式及び周波数は、遭難通信を行う場合を除き、どの書類に記載されたところによらなければならないか。次のうちから選べ。

1. 免許状又は登録状
2. 無線局事項書
3. 無線局免許証票
4. 無線局免許申請書

〔8〕 総務大臣は、無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるときは、その無線局に対しどのような処分を行うことができるか。次のうちから選べ。

1. 無線局の免許を取り消す。
2. 空中線の撤去を命ずる。
3. 周波数又は空中線電力の指定を変更する。
4. 臨時に電波の発射の停止を命ずる。

〔9〕 無線局の免許人又は登録人が電波法又は電波法に基づく命令に違反したときに総務大臣が行うことができる処分はどれか。次のうちから選べ。

1. 3箇月以内の期間を定めて行う通信の相手方又は通信事項の制限
2. 3箇月以内の期間を定めて行う無線局の運用の停止
3. 6箇月以内の期間を定めて行う電波の型式の制限
4. 再免許の拒否

〔10〕 無線従事者が総務大臣から3箇月以内の期間を定めて無線通信の業務に従事することを停止されることがあるのはどの場合か。次のうちから選べ。

1. 電波法に違反したとき。
2. 免許証を失ったとき。
3. 無線通信の業務に従事することがなくなったとき。
4. 無線局の運用を休止したとき。

〔11〕 無線局の免許状を1箇月以内に返納しなければならない場合はどれか。次のうちから選べ。

1. 無線局の運用の停止を命じられたとき。
2. 無線局の免許がその効力を失ったとき。
3. 免許状を破損し又は汚したとき。
4. 無線局の運用を休止したとき。

〔12〕 固定局の免許状は、掲示を困難とする場合を除き、どの箇所に掲げておかなければならないか。次のうちから選べ。

1. 無線局のある事務所の見やすい箇所
2. 受信装置のある場所の見やすい箇所
3. 通信室内の見やすい箇所
4. 主たる送信装置のある場所の見やすい箇所